別添1－2

長門市 {水道 / 簡易水道} 事業経営戦略

団体名：長門市

事業名：水道・簡易水道事業

策定日：令和 3 年 3 月

計画期間：令和 2 年度 ～ 令和 11 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 給 水

供用開始年月日	昭和29年1月10日	計画給水人口	31,965	人
法適（全部・財務）・非適の区分	法適(全部)	現在給水人口	30,940	人
		有収水量密度	315.5	千㎥／ha

② 施 設

水源	☑ 表流水，☑ ダム，☑ 伏流水，☑ 地下水，☐ 受水，☑ その他				
施設数	浄水場設置数	16	管路延長	488.97	千m
	配水池設置数	41			
施設能力	18,102	㎥／日	施設利用率	71.4	%

③ 料 金

料金体系の概要・考え方

平成17年3月の新市合併以降、水道料金は旧市町単位で料金体系が異なっていたが、平成20年4月に料金を統一し、平成17年度決算に対して7.5％増となるように料金改定を行っている。
改定にあたっては、合併に伴うサービスの平準化としての統一、併せて少子高齢化に伴う給水人口の減や節水意識の高まり、各地区で老朽化する配水管の布設替や施設の更新など、将来的な事業計画を踏まえて料金を設定している。

水道料金(税抜)

口径・用途	基本水量（1ヶ月）	基本料金（1ヶ月）	超過料金	付記
13㎜	10㎥	1,000円	1㎥につき126円	湯屋用、船舶用、消火兼用栓又は消火栓に使用する場合は除く。
20㎜		1,440円		
25㎜		2,140円		
30㎜		4,540円		
40㎜		5,000円		
50㎜		7,100円		
75㎜		15,000円		
100㎜		24,300円		
150㎜		53,740円		
湯屋用	100㎥	7,940円	1㎥につき80円	口径50㎜以上の量水器を使用するものは、料金のほかに市長の定める量水器費を加えるものとする。
船舶用	－	－	1㎥につき185円	
消火兼用栓	－	－	1㎥につき126円	
消火栓	演習の場合1回5分以内 口径50mm 1,070円 口径75mm 2,500円			公設消火栓については、別に市長の定める額とする。

料金改定年月日（消費税のみの改定は含まない）	平成20年4月1日

④ 組 織

本市の水道事業では管理者を置いていないため、管理者の権限は市長が行っている。
新市合併後は、水道事業については水道課（分室含む）21名体制で水道事業を運営していたが、その後、旧町の分室を廃止し組織の統合を行った。
また、平成30年度からは下水道事業（公共下水道・特定環境公共下水道・農業集落排水・漁業集落排水）において地方公営企業法を全部適用したことから、水道事業と下水道事業を一体的に運営する組織として上下水道局を設置し、水道事業と下水道事業を運営している。
令和2年4月1日現在で市長を除く職員数は、水道事業の13人（うち損益勘定所属職員9名、資本勘定所属職員4名）、下水道事業の16人を合わせた29人となっている。

（令和2年4月1日現在の体制）

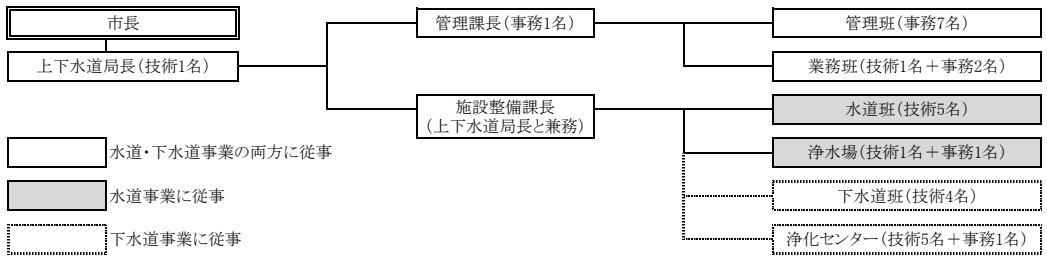

（2）これまでの主な経営健全化の取組

渇水期における不安定取水解消のため、水源開発として県が進めている大河内川ダム建設に参画している。総事業費が増額となる一方、平成27年度には水需要の見直しを行い、負担率を14.7%から6.5%に変更した。これにより、水道事業の負担金は約24億2千万円から15億6千万円に圧縮される見込みとなっている。
また、2つの上水道事業と5つの簡易水道事業を運営していたが、より効率的な経営を推し進めるため、平成29年4月から1つの簡易水道を残し、1つの上水道事業に事業統合した。加えて、平成30年4月からは、下水道事業の地方公営企業法全部適用を契機に、上下水道を一体的に運営する上下水道局を設置して組織強化を図っている。

（3）経営比較分析表を活用した現状分析

（令和3年2月に策定・公表した令和元年度決算の経営比較分析表を添付）
経営比較分析表は、経営の健全性・効率性、施設の老朽度を他の類似団体と比較することで、経営の現状及び課題を的確かつ簡明に把握するものであり、これらを分析することで、今後の経営改善に繋げていく。
本市においては、人口減少により給水収益が減少傾向にあり、料金回収率も低いため、経費の節減と収入の確保が課題である。また、経年管も増加しており、計画的に更新していく必要がある。

2. 将来の事業環境

（1）給水人口の予測

本市の人口は、昭和55年の国勢調査時の50,892人から一貫して減少しており、平成27年10月現在で35,439人となっている。給水人口においても傾向は同じであり、過去10年間で約5,900人減少している。
このような状況を踏まえ、将来の給水人口は過去10ヶ年の実績を基に推計し、減少傾向で推移すると見込んでいる。

（2）水需要の予測

年間有収水量は、事業所の水需要により年度により多少のばらつきはあるが、全体としては給水人口の減に伴い減少傾向にあり、過去10年間で約731,700㎥ほど減少している。
このような状況を踏まえ、将来の水需要予測は過去10ヶ年の実績を基に推計し、減少傾向で推移すると見込んでいる。

（3）料金収入の見通し

水道料金は、平成17年3月の新市合併以降は旧市町単位で料金体系が異なっていたが、平成20年4月に料金を統一し、その後、現在まで料金改定は行っていない。そのため、料金収入は、給水人口や水需要の減から減少傾向にあり、年間の料金収入は10年前と比べて81,677千円ほど減少している。
長らく改定を行っていない現行の料金体系では、給水収益の減少が見込まれることから、施設の老朽化が進み、更新需要が拡大していく中、将来的には大規模漏水事故など市民生活へ大きな影響を及ぼす可能性がある。
今後は、料金改定を行わなければ料金収入の増加が期待出来ないことからも、水道事業を安定的に運営していくために料金改定による収入増を見込んだ収支計画としている。

（4）施設の見通し

水道施設は、昭和31年に給水を開始した旧長門市水道事業をはじめ、長い歴史を積み重ねている。その中でも昭和38年竣工の湯本浄水場と昭和43年竣工の三上山配水池は本市の基幹施設として重要な役割を担っており、優先して更新と耐震化に取り組むべき老朽施設となっている。
また、水道管は、昭和50年代前半に旧油谷町水道事業で管網整備を集中的に行っていることから、布設後40年を超える経年管が急速に増えており、漏水が頻発する可能性も高まっている。
そのため、管路更新により耐震化を進めていくとともに、平成29年4月に2上水4簡水を1上水に事業統合した効果として、旧事業の境界を越えた連絡管を整備し、既存の施設能力を最大限活かしていくことで、水道施設の統廃合とダウンサイジングによるコストカットに取り組んでいく。

（5）組織の見通し

平成30年4月からの下水道事業の地方公営企業法全部適用を契機に、水道と下水道を一体的に運営する上下水道局を設置し、水道事業会計における職員数は令和2年4月現在で市長を除き13名体制となっている。
今後も、水道と下水道を一体的に運営する上下水道局として業務の効率化を図り、組織のスリム化と経費の節減を進めていく必要があるが、一方で、水道施設に精通した職員の退職により、技術力の低下が懸念されている。
そのため、技術やノウハウの継承、研修への参加など、人材育成に取り組むとともに、業務委託など民間の活用も検討していかなければいけない。

3. 経営の基本方針

「いつもいつまでも市民の命と健康をささえ続ける長門市の水道」を将来像とし、衛生的な水道水の供給により、市民の命と健康的な生活の維持に資する水道事業として、また、その水を将来にわたり、災害時も含めていつでも供給し続けるため、3つの目標を定めている。

1. 安全・安心（市民の命と健康をささえる）　2. 持続（いつまでも将来へと受け継がれる）　3. 強靭（災害時にもいつも命の水を供給する）
- ・給水量と収入の減少に対する安定経営の維持
- ・余裕ある水道施設のダウンサイジングと再編
- ・安定した水源の確保
- ・クルプトスポリジウム等への対策
- ・老朽化した水道施設の更新と耐震化
- ・更新需要への対応（事業化と財源手当）
- ・財政基盤の強化
- ・維持管理技術の継承
- ・将来を見据えた水道料金の再考

4. 投資・財政計画（収支計画）

（1）投資・財政計画（収支計画）： 別 紙 の と お り

（2）投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目　　標	〇水源の水質事故件数ゼロを掲げ、要クリプト等対策を講じる。 〇有収率を87.2%に引き上げる。（令和元年度末有収率77.1%） 〇管路の耐震化率を25.0%に引き上げる。（令和元年度末管路耐震化率14.8%） 〇浄水施設の耐震化率を28.4%に引き上げる。（令和元年度末浄水施設耐震化率28.1%）

〇水源の水質事故件数をゼロを掲げ、要クリプト等対策を講じる。
・下郷第1水源は、3,800㎥/日を賄う基幹施設であるが、浅層地下水で地表からクリプトスポリジウム等の混入の恐れがあるため紫外線処理設備を設置する。
・三隅中水源は、水質が清澄で消毒処理のみで水道水としているが、浅層地下水で地表からクリプトスポリジウム等の混入の恐れがあるため紫外線処理設備を設置する。
〇有収率を87.2%、管路の耐震化率を25.0%に引き上げる。
・漏水対策及び震災等に備えた耐震化の推進のため、管路の更新を進める。
・水道施設の能力の余裕と不足に応じて、旧事業の境界を越えた地区管連絡管を整備することで、水道施設を減少させて、ダウンサイジングによるコストカットに取り組む。
〇浄水施設の耐震化率を28.4%に引き上げる。
・湯本浄水場は昭和38年竣工の旧耐震基準の施設であり、設備の老朽化も進んでいることから、安全な水道水を供給し続けるために、施設を更新する。
・三上山配水池は昭和43年竣工の仙崎地区から青海島方面一帯へ供給を賄う基幹施設であるが、老朽化が進んでいるため、施設を更新する。
・将来的に大河内川ダムの完成に伴い浄水能力の不足が見込まれるため、長門地区に新浄水場を整備する。

② 収支計画のうち財源についての説明

目　　標	〇事業費の抑制と財源確保に努めることで、営業収支比率を給水人口規模同等団体平均の95.7%に引上げ、最終的には100%を目標とする。（令和元年度末営業収支比率88.1%）

・施設の老朽化が進む一方で、耐震化の必要性からも更新需要が膨らむ中、水需要の減少が見込まれることから、水道施設の更新にあたっては、必要な規模にダウンサイジングしたり、余剰となった施設を再編するなどして、事業費の抑制に取り組んでいく。
・施設の更新にあたっては、補助事業の積極的な活用を図り、将来的な経営悪化を招かない範囲で企業債を活用しながら、負担の平準化と資金の確保を図る。
・給水人口の減少が見込まれる中、有収水量も減少することから、水道料金の収納率向上に取り組みつつ、水道事業の受益者負担金の原則に則り、将来世代へ過度の負担（借金）を残さないように、水道料金のあり方を検討し料金改定を行う。
・自然条件等により経営基盤が脆弱な簡易水道事業については、引き続き効率的な事業運営に努めつつ、水道水の安定供給のために、これまで同様に一般会計からの 繰入支援を継続し、必要に応じて見直しについて協議をしていく。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

・水道水の安定供給のためにも、迅速に対応出来る施設の維持管理体制を構築する。また、検針や維持管理業務に係る委託を継続し、民間活力を積極的に活用しながら効率化を進め、技術力の確保を図る。
・施設の修繕にあたっては、迅速に対応出来る体制を構築し、施設の老朽度を見極めながら必要な保守と計画的な修繕を実施することで、施設の長寿命化を図りつつ、経費の抑制に努める。

（3）投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 投資について検討状況等

民間の資金・ノウハウ等の活用（PFI・DBOの導入等）	小規模事業体における先進事例等を研究しながら、民間資金・ノウハウ等の活用について検討していく。
施設・設備の廃止・統合（ダウンサイジング）	平成29年3月策定の「長門市水道ビジョン」の取組方針を基本としつつ、水需要の現状と見通しを見極めながら、適切に施設・設備の廃止・統合を行う。
施設・設備の合理化（スペックダウン）	平成29年3月策定の「長門市水道ビジョン」の取組方針を基本としつつ、水需要の現状と見通しを見極めながら、適切に施設・設備の合理化を行う。
施設・設備の長寿命化等の投資の平準化	施設・設備については、耐用年数のみならず実際の使用状況や老朽度を加味しながら長寿命化を図るとともに、随時、更新計画を見直すことで投資の平準化を図る。
広域化	地理・地形的に施設の広域化は困難な状況にあることから、他の事業体における先進事例を参考にしながら、ソフト面も含めた新たな広域連携の方策を探っていく。
その他の取組	耐用年数が経過している現在の水道施設の集中監視システムの更新については、新たにクラウド方式を採用することで、システム導入と将来的な更新費用の抑制を図り、監視体制の強化による施設管理業務の見直しを図る。

② 財源について検討状況等

料金	水道料金については、受益者負担の原則や費用負担の公平性からも、料金体系も含めて見直しをかけて料金改定を行うが、改定後についても検証を重ねながら、定期的に料金のあり方について検討を行う。 また、未納対策として、督促や催告、給水停止の徹底を図り、早期の徴収を促し、水道料金の徴収率の向上を図る。
企業債	更新計画や資金需要を考慮しながら企業債の発行抑制に努めるとともに、企業債償還時の据え置き期間や借入方式についても検討のうえ利息の縮減に努める。
繰入金	簡易水道事業における一般会計からの繰入を引き続き継続していくとともに、上水道事業については、繰出基準の内容を精査しながら、定期的に一般会計財政主管課との協議を行い、繰入金を確保することで、基盤強化を図り安定的な運営を目指す。
資産の有効活用等（*2）による収入増加の取組	遊休資産の洗い出しを行い、有効活用を図るとともに、きめ細やかな資金運用により財源を確保する。
その他の取組	水道施設の整備や更新時における補助事業を積極的に活用することで財源確保に努める。

③ 投資以外の経費についての検討状況等

委託料	水道料金等の徴収業務、水道施設の維持管理業務など、既存の業務内容の見直しを進め、水道水の安定供給とより一層のサービス向上及び効率化を図る。
修繕費	市内民間企業における技術者が不足していく中、迅速に対応出来る体制を検討していくとともに、水道施設に精通した技術職員の育成にも努め、施設の安定稼働と修繕費の抑制に向けて取り組んでいく。。
動力費	施設の統廃合や計画的な設備更新による省電力化を進めるとともに、省エネ設備の積極的な導入による動力費の削減について検討する。
職員給与費	業務委託の推進や組織の合理化を進め、職員数削減による経費削減に取り組んでいく。
その他の取組	事業運営に係る経費について、発注方法や発注先、内容や単価など、必要に応じて精査しながら見直しを図っていく。

5. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	経営戦略の履行状況等を確認するため、フォローアップを行い、5年を目途に見直しを行う。

経営比較分析表（令和元年度決算）

山口県　長門市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	水道事業	末端給水事業	A5	非設置
資金不足比率(%)	**自己資本構成比率(%)**	**普及率(%)**	**1か月20m³当たり家庭料金(円)**	
-	60.60	92.73	2,486	

人口（人）	面積(km²)	人口密度(人/km²)
33,600	357.31	94.04
現在給水人口(人)	**給水区域面積(km²)**	**給水人口密度(人/km²)**
30,940	85.50	361.87

グラフ凡例
- ■ 当該団体値（当該値）
- ー 類似団体平均値（平均値）
- 【】 令和元年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性

①経常収支比率(%)

【112.01】

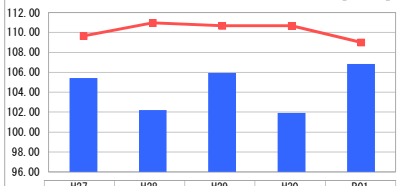

	H27	H28	H29	H30	R01
当該値	105.42	102.20	105.92	101.93	106.84
平均値	109.64	110.95	110.68	110.66	109.01

②累積欠損金比率(%)

【1.08】

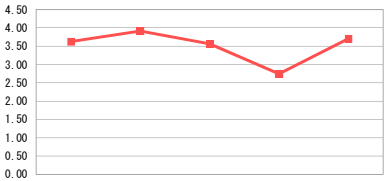

	H27	H28	H29	H30	R01
当該値	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
平均値	3.62	3.91	3.56	2.74	3.70

③流動比率(%)

【264.97】

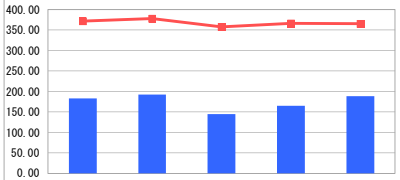

	H27	H28	H29	H30	R01
当該値	182.87	192.58	144.51	164.65	188.60
平均値	371.31	377.63	357.34	366.03	365.18

④企業債残高対給水収益比率(%)

【266.61】

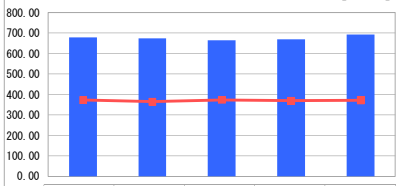

	H27	H28	H29	H30	R01
当該値	678.69	673.61	663.74	668.51	691.76
平均値	373.09	364.71	373.69	370.12	371.65

⑤料金回収率(%)

【103.24】

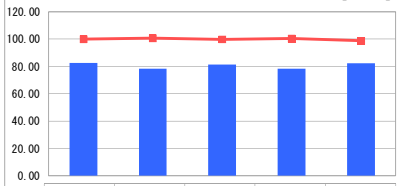

	H27	H28	H29	H30	R01
当該値	82.51	78.23	81.29	78.39	82.19
平均値	99.99	100.65	99.87	100.42	98.77

⑥給水原価(円)

【168.38】

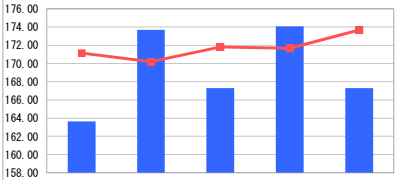

	H27	H28	H29	H30	R01
当該値	163.63	173.68	167.27	174.06	167.29
平均値	171.15	170.19	171.81	171.67	173.67

⑦施設利用率(%)

【60.00】

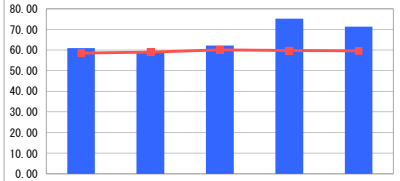

	H27	H28	H29	H30	R01
当該値	60.92	59.41	62.22	75.25	71.36
平均値	58.53	59.01	60.03	59.74	59.67

⑧有収率(%)

【89.80】

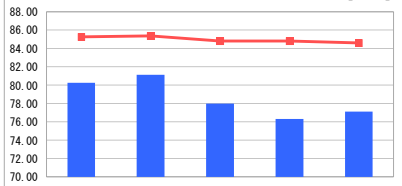

	H27	H28	H29	H30	R01
当該値	80.24	81.12	77.98	76.30	77.10
平均値	85.26	85.37	84.81	84.80	84.60

2. 老朽化の状況

①有形固定資産減価償却率(%)

【49.59】

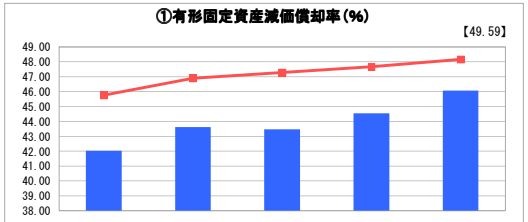

	H27	H28	H29	H30	R01
当該値	42.03	43.61	43.47	44.55	46.07
平均値	45.75	46.90	47.28	47.66	48.17

②管路経年化率(%)

【19.44】

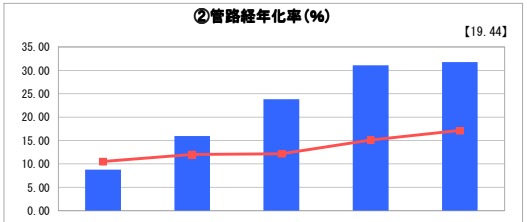

	H27	H28	H29	H30	R01
当該値	8.75	15.93	23.81	31.04	31.76
平均値	10.54	12.03	12.19	15.10	17.12

③管路更新率(%)

【0.68】

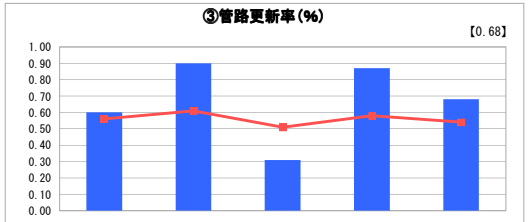

	H27	H28	H29	H30	R01
当該値	0.60	0.90	0.31	0.87	0.68
平均値	0.56	0.61	0.51	0.58	0.54

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

経常収支比率は、100%を超えており、職員数や量水器に係る資産減耗費等の減少により改善している。一方で、給水人口の減により料金収入は減少しており、比率が類似団体と比較して低いことから、業務の効率化や漏水対策など固定費の削減を進めなければいけない。

流動比率は、工事費など未払金の減により流動負債が減少したことで改善しているが、類似団体に比べて比率が低いことから、今後も経営改善に努めながら注視していく必要がある。

企業債残高対給水収益比率は、給水収益の減と企業債残高の増により悪化しており、類似団体よりも比率が高いことから、企業債の発行抑制に努めていく。

料金回収率は、経常収支比率と同様に費用が減少したことで改善しており、給水原価も下がっている。しかしながら、料金回収率は100%を下回っており、収入増に向けた料金の見直しを進める必要がある。

施設利用率は、類似団体より高いものの、配水量の減少により低下している。また、有収率は、対策による不明水の減少により改善したものの、類似団体より低いため、今後も引き続き漏水対策に取り組みながら適正な施設利用率を維持していかなければいけない。

人口減により給水収益は減少傾向にあることから、経費節減に向けた施設更新や管理の効率化を図り、料金見直しによる経営の健全化を進めていく。

2. 老朽化の状況について

有形固定資産減価償却比率は、減価償却に対して施設の更新が追い付いていない状況から上昇傾向にある。

管路経年化率は、昭和50年代に油谷地区で集中的に管網整備を行い、法定耐用年数を経過した管路が急速に増えた影響で比率が上昇している。

管路更新率は、湯本浄水場の更新工事に着手した影響により管路更新事業費が減少したことから、比率が下がっている。

施設の老朽化が着実に進んでいることから、補修による長寿命化を図りつつ、使用状況や現状の老朽度を考慮しながら優先順位を付けて施設の更新を行っていく。

全体総括

料金回収率が100%を下回っている中、人口減により給水収益は減少傾向が続く見通しであり、一層厳しい経営状況が予想される。

一方で、耐用年数を経過した水道管は急速に増加しており、加えて浄水場や配水池の老朽化から施設の更新需要は増加する見通しである。

そのため、平成28年度に策定した長門市水道ビジョンに基づき、企業債や補助事業の活用を図りながら計画的な施設更新を行っていく。

また、２上水５簡水あった事業を平成29年度から１上水１簡水に事業統合したことから、旧事業間の垣根を越えた施設利用と経営の効率化を図っていかなければいけない。

安全・安心なライフライン確保のため、受益者負担の原則に沿った料金改定も視野に入れながら持続可能な事業運営を推進していく。

様式第2号（法適用企業・収益的収支）

投資・財政計画
（収支計画）

（単位：千円，％）

区分 ＼ 年度	前々年度（決算）	前年度（決算）	本年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
収益的収支 収益的収入 1．営業収益 (A)	523,727	506,962	494,905	481,735	569,818	563,096	556,454	549,892	597,131	590,083	583,120	576,240
(1) 料金収入	517,660	501,257	489,182	475,365	563,635	556,913	550,271	543,709	590,948	583,900	576,937	570,057
(2) 受託工事収益 (B)												
(3) その他	6,067	5,705	5,723	6,370	6,183	6,183	6,183	6,183	6,183	6,183	6,183	6,183
2．営業外収益	177,702	175,178	171,749	170,027	159,766	150,888	130,326	121,602	117,541	119,401	116,060	122,999
(1) 補助金	145,694	140,410	140,023	138,457	126,298	117,603	95,928	86,184	81,841	79,910	75,475	79,665
他会計補助金	145,694	140,410	140,023	138,457	126,298	117,603	95,928	86,184	81,841	79,910	75,475	79,665
その他補助金												
(2) 長期前受金戻入	27,822	28,650	28,861	29,925	29,667	29,484	30,597	31,617	31,899	35,690	36,784	39,533
(3) その他	4,186	6,118	2,865	1,645	3,801	3,801	3,801	3,801	3,801	3,801	3,801	3,801
収入計 (C)	701,429	682,140	666,654	651,762	729,584	713,984	686,780	671,494	714,672	709,484	699,180	699,239
収益的収支 収益的支出 1．営業費用	619,967	575,286	593,676	595,352	584,837	597,110	569,742	560,885	568,158	567,632	567,126	571,360
(1) 職員給与費	79,309	61,710	64,205	67,896	62,919	62,919	62,919	62,919	62,919	62,919	62,919	62,919
基本給	45,115	34,527	34,341	34,355	36,432	36,432	36,432	36,432	36,432	36,432	36,432	36,432
退職給付費												
その他	34,194	27,183	29,864	33,541	26,487	26,487	26,487	26,487	26,487	26,487	26,487	26,487
(2) 経費	252,557	221,101	236,158	227,785	228,443	236,356	229,950	228,201	233,611	232,812	234,224	232,389
動力費	71,021	67,319	70,452	70,380	67,132	67,132	67,132	67,132	67,132	67,132	67,132	67,132
修繕費	47,147	37,054	41,384	41,298	40,954	40,954	40,954	40,954	40,954	40,954	40,954	40,954
材料費	265	653	847	574	481	481	481	481	481	481	481	481
その他	134,124	116,075	123,475	115,533	119,876	127,789	121,383	119,634	125,044	124,245	125,657	123,822
(3) 減価償却費	288,101	292,475	293,313	299,671	293,475	297,835	276,873	269,765	271,628	271,901	269,983	276,052
2．営業外費用	68,195	63,203	59,455	54,847	54,191	51,758	49,019	46,682	45,034	43,400	42,023	40,464
(1) 支払利息	68,165	63,193	59,444	54,836	54,180	51,747	49,008	46,671	45,023	43,389	42,012	40,453
(2) その他	30	10	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11
支出計 (D)	688,162	638,489	653,131	650,199	639,028	648,868	618,761	607,567	613,192	611,032	609,149	611,824
経常損益 (C)−(D) (E)	13,267	43,651	13,523	1,563	90,556	65,116	68,019	63,927	101,480	98,452	90,031	87,415
特別利益 (F)		1,961	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
特別損失 (G)	6,190	2,352	7,233	1,001	1,001	1,001	1,001	1,001	1,001	1,001	1,001	1,001
特別損益 (F)−(G) (H)	△ 6,190	△ 391	△ 7,231	△ 999	△ 999	△ 999	△ 999	△ 999	△ 999	△ 999	△ 999	△ 999
当年度純利益（又は純損失） (E)+(H)	7,077	43,260	6,292	564	89,557	64,117	67,020	62,928	100,481	97,453	89,032	86,416
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)	256,702	299,962	306,254	306,818	362,976	338,350	351,318	349,834	383,325	398,854	397,012	393,264
流動資産 (J)	633,471	648,284	568,541	504,674	561,854	568,828	568,345	561,193	576,658	580,145	575,922	572,200
うち未収金	226,651	215,615	210,040	179,911	239,950	239,950	239,950	239,950	239,950	239,950	239,950	240,287
流動負債 (K)	384,743	343,734	341,645	339,047	337,215	329,531	316,157	305,882	309,529	311,970	312,717	313,403
うち建設改良費分	224,988	229,114	226,802	226,003	222,413	214,729	201,355	191,080	194,727	197,168	197,915	198,601
うち一時借入金												
うち未払金	105,541	60,085	60,085	60,085	60,085	60,085	60,085	60,085	60,085	60,085	60,085	60,085
累積欠損金比率（$\frac{(I)}{(A)-(B)}$ ×100）												
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額 (L)												
営業収益－受託工事収益 (A)−(B) (M)	523,727	506,962	494,905	481,735	569,818	563,096	556,454	549,892	597,131	590,083	583,120	576,240
地方財政法による資金不足の比率 ((L)/(M)×100)												
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (N)												
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)												
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)												
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((N)/(P)×100)												

様式第2号（法適用企業・資本的収支）

投資・財政計画
（収支計画）

（単位：千円）

区分 ＼ 年度			前々年度（決算）	前年度（決算）	本年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
資本的収支	資本的収入	1．企業債	200,300	231,900	262,800	273,200	271,600	194,400	184,600	192,400	147,500	176,200	153,600	157,800
		うち資本費平準化債												
		2．他会計出資金	22,373	1,064	849	522	2,621	2,281	3,375	4,170	7,648	4,580	2,988	5,010
		3．他会計補助金												
		4．他会計負担金	4,101	6,333	10,500	6,300	3,100	4,300	5,500	4,000	1,300	5,400	2,400	3,500
		5．他会計借入金												
		6．国（都道府県）補助金	22,373	38,456	41,041	4,839	5,697	86,702	103,975	66,170	91,948	76,080	78,888	114,710
		7．固定資産売却代金												
		8．工事負担金					3,400	3,400	3,400	3,400	3,400	3,400	3,400	3,400
		9．その他												
		計 (A)	249,147	277,753	315,190	284,861	286,418	291,083	300,850	270,140	251,796	265,660	241,276	284,420
		(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)												
		純計 (A)-(B) (C)	249,147	277,753	315,190	284,861	286,418	291,083	300,850	270,140	251,796	265,660	241,276	284,420
	資本的支出	1．建設改良費	336,497	339,856	485,568	448,404	454,727	424,445	430,647	406,678	409,126	434,492	396,243	441,127
		うち職員給与費	13,196	26,252	30,021	30,261	30,354	30,354	30,354	30,354	30,354	30,354	30,354	30,354
		2．企業債償還金	223,164	224,988	229,114	226,802	226,003	222,413	214,729	201,355	191,080	194,727	197,168	197,915
		3．他会計長期借入返還金												
		4．他会計への支出金												
		5．その他												
		計 (D)	559,661	564,844	714,682	675,206	680,730	646,858	645,376	608,033	600,206	629,219	593,411	639,042
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)			310,514	287,091	399,492	390,345	394,312	355,775	344,526	337,893	348,410	363,559	352,135	354,622
補塡財源		1．損益勘定留保資金	288,713	262,802	363,344	331,220	268,526	274,842	254,512	244,080	241,747	244,243	236,826	241,714
		2．利益剰余金処分額				33,399	88,743	54,052	64,412	66,990	81,924	90,874	90,164	87,047
		3．繰越工事資金												
		4．その他	21,801	24,289	36,148	25,726	37,043	26,881	25,602	26,823	24,739	28,442	25,145	25,861
		計 (F)	310,514	287,091	399,492	390,345	394,312	355,775	344,526	337,893	348,410	363,559	352,135	354,622
補塡財源不足額 (E)-(F)														
他会計借入金残高 (G)														
企業債残高 (H)			3,460,604	3,467,516	3,501,202	3,547,600	3,593,197	3,565,184	3,535,055	3,526,100	3,482,520	3,463,993	3,420,425	3,380,310

○他会計繰入金

（単位：千円）

区分 ＼ 年度	前々年度（決算）	前年度（決算〔見込〕）	本年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
収益的収支分	145,694	140,410	140,023	138,457	126,298	117,603	95,928	86,184	81,841	79,910	75,475	79,665
うち基準内繰入金	15,492	14,291	12,463	12,134	11,188	10,000	8,879	8,103	7,497	7,178	6,874	7,002
うち基準外繰入金	130,202	126,119	127,560	126,323	115,110	107,603	87,049	78,081	74,344	72,732	68,601	72,663
資本的収支分	26,474	7,397	11,349	6,822	5,721	6,581	8,875	8,170	8,948	9,980	5,388	8,510
うち基準内繰入金	26,474	6,706	10,873	6,822	5,721	6,581	8,875	8,170	8,948	9,980	5,388	8,510
うち基準外繰入金		691	476									
合計	172,168	147,807	151,372	145,279	132,019	124,184	104,803	94,354	90,789	89,890	80,863	88,175